

令和7年度第14回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和7年10月21日
 担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線2421〕

① 件名

5歳児健康診査の実施について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）

【背景】

本市では、子どもの成長発達段階に応じた乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、2か月児から3歳児まで、健康診査を実施している。

しかし、3歳児健康診査後、運動発達や言語発達が良好な場合であっても、落ち着きがない、友達とうまく関われないといった行動に、幼稚園・保育所等における集団適応状況の中で気づくことが多く、児・保護者ともに安心して就学を迎えるための母子保健の体制整備が求められていた。

こうした中、国では、子ども未来戦略「子ども・子育て支援加速化プラン」に基づく、令和6年度から令和8年度までの3年間の集中的な取組として、「乳幼児健診等を推進する」とこととし、新たに「5歳児」健康診査支援事業を創設し、妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援を推進している。

【目的】

本市においても新たに5歳児健康診査を実施するもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

母子保健法（昭和40年法律第141号）

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第3章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち

第1節 安心して妊娠・出産・子育てができる環境の充実

1 妊娠から出産、子育て期における切れ目のない支援を行う

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和5年12月 「子ども未来戦略」閣議決定

令和6年 4月 石巻市医師会・桃生郡医師会に説明

9月 各総合支所関係課に説明

令和7年 3月 石巻市医師会・桃生郡医師会に説明

5月 石巻市医師会・桃生郡医師会会員の小児科医師との意見交換

8月 庁内関係課に説明

⑤ 主な内容

1 対象者

市内に住所のある満5歳を迎える児（健診実施月に誕生日を迎える児）

2 実施方法

(1) 健診内容：集団健診

(2) 健診項目：①身体発育状況、②栄養状態、③精神発達の状況、④言語障害の有無、
 ⑤育児上の問題となる事項の確認（※肥満対策、虫歯対策等）、
 ⑥その他の疾病及び異常の有無

(3) 従事者：医師、心理士、保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士、看護師等を見込む。

(4) 実施回数：年間24回程度（月2回・1回当たり対象者数25人～30人程度）

(5) 実施場所：ささえあいセンター

《対象者数等の見込み》

年度	対象者	回数	対象者数 (1回当たり)
令和8年度	701人	27回	25.9人
令和9年度	625人	24回	26.0人
令和10年度	572人	24回	23.8人

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

発達障害等の心身の異常の早期発見と育児上問題となる事項の確認を行い、必要な支援に繋げることにより、安心して子育てができる環境の充実を図ることができる。

【市財政への負担】

(1) 令和7年度12月補正予算要求見込額

128千円（内訳：需用費43千円、役務費19千円、備品購入費66千円）

※一般財源

(2) 令和8年度当初予算要求見込額

4,521千円

（内訳：報酬2,164千円、報償費1,296千円、需用費714千円、
役務費105千円、使用料及び賃借料218千円、備品購入費24千円）

（財源）母子保健衛生費国庫補助金（国1／2・補助金単価 5,000円／人）

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【県内自治体の事業開始状況（令和7年8月末現在）】

令和6年度 白石市

令和7年度 岩沼市、栗原市、角田市

令和8年度 大崎市

令和9年度 東松島市、多賀城市、登米市

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和7年12月 市議会第4回定例会に補正予算案について提案

令和8年 2月 対象者の保護者に対し、健康診査案内通知発送・周知
事業開始に伴う備品購入

3月 石巻市予防接種及び集団健康診査嘱託医設置規則の一部改正
(施行予定年月日：令和8年4月1日)

4月 一般社団法人石巻市医師会及び一般社団法人桃生郡医師会との委託業務に関する契約の締結
事業開始

⑨ その他